

仕 様 書

I 概要

- 1 名 称 和歌山市立和歌山高等学校で使用する電力の調達
- 2 需要場所 和歌山市六十谷45番地
- 3 業種及び用途 学校

II 仕様

- 1 供給電気方式、供給電圧（標準電圧）、計量電圧（標準電圧）、標準周波数、供給方式、蓄熱式負荷設備
 - (1) 供給電気方式 交流3相3線式
 - (2) 供給電圧（標準電圧） 6,000V
 - (3) 計量電圧（標準電圧） 6,000V
 - (4) 標準周波数 60Hz
 - (5) 供給方式 1回線受電
- 2 契約電力及び予定使用電力量
 - (1) 契約電力 常時電力 222kW
※ただし、実際の取引において各月の契約電力は、その1か月の最大需要電力と前月1か月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。
 - (2) 予定使用電力量 413,405kWh
月別の予定使用電力量は、別紙のとおり。
- 3 供給期間
令和7年3月計量日 から 令和8年3月計量日前日24時00分 まで
- 4 電力量等の検針
自動検針装置 有
電力会社の検針方法 遠隔自動検針
計量器の構成 電力需給計量装置
- 5 需給地点
需要場所における和歌山市が敷設した第1号柱上の関西電力株式会社の架空引込線と和歌山市の開閉器電源側との接続点
- 6 電気工作物の財産分界点
需給地点に同じ

- 7 保安上の責任分界点
需給地点に同じ

Ⅲ その他

- 1 力率は、自動力率調整装置を設置し、契約期間中100%を保持する予定。
- 2 フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- 3 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気供給条件（特別高圧・高圧）による。ただし、燃料費調整額については、入札時の基準燃料価格等の算定諸元を契約期間用いることとする。
- 4 料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - (1) 契約電力及び最大需要電力の単位は、1kWとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - (2) 使用電力量の単位は、1kWhとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - (3) 力率の単位は、1%とし、その端数は、小数点第1位で四捨五入する。
 - (4) 契約金額（消費税及び地方消費税に相当する額を含む。）に円未満の端数がある場合は、第3位以下を切り捨てる。
 - (5) 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

(別紙)

月別予定使用電力量 市立和歌山高等学校

(単位：kWh)

年 月	予定使用電力量
令和7年 3月	28,160
令和7年 4月	28,213
令和7年 5月	34,141
令和7年 6月	39,084
令和7年 7月	34,567
令和7年 8月	44,066
令和7年 9月	35,326
令和7年10月	34,427
令和7年11月	32,178
令和7年12月	33,297
令和8年 1月	41,089
令和8年 2月	28,857
計	413,405